

第30回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和6年9月24日（火）14：00 ～ 15：58

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 原子力委員会

上坂委員長、直井委員、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

武藤参事官

日立製作所

吉村事業主管

日本原子力産業協会

木下事務局長 兼 国際部長

4. 議 題

(1) 原子力人材育成戦略ロードマップ2023年度改訂版（日立製作所 事業主管 吉村真人氏）

(2) 第57回原産年次大会について（日本原子力産業協会 事務局長 兼 国際部長 木下雅仁氏）

(3) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、令和6年第30回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が原子力人材育成戦略ロードマップ2023年度改訂版、二つ目が第57回原産年次大会について、三つ目がその他であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（武藤参事官）一つ目の議題でございます原子力人材育成戦略ロードマップ2023年度改訂版ということで、本日は日立製作所原子力ビジネスユニット、事業主管、吉村真人様から御

説明いただきます。その後に質疑を行わせていただいております。

本件は、原子力利用に関する基本的考え方の3.9「原子力利用の基盤となる人材育成の強化」に主に関連するものでございます。

それでは、吉村様から御説明をよろしくお願いいたします。

(吉村事業主管) 今、御紹介にあずかりました日立製作所の吉村と申します。今日は原子力人材育成戦略ロードマップ2023年度改訂版について説明させていただきます。

このロードマップは、人材育成ネットワークで昨年度検討されまして、今年3月に完成し、現在、人材育成ネットワークのホームページ上で公開されている文書があります。公開資料は、パワーポイントとワードの解説文という構成でかなり大部な内容になっておるのですが、本日はお手元の資料を使いまして概要を説明させていただきます。

それでは、めくっていただきまして、右下1ページから説明します。

最初に、少し原子力人材育成ネットワークについて説明しておきたいと思えます。

原子力人材育成ネットワークというのは、2010年の11月に原子力に関わる官民の関係機関のネットワーク機構として発足したものでして、現時点で84の機関が参加しております。運営委員会の下に、ここに示しますように五つの分科会が組織されていまして、この各分科会は参加機関の委員で構成されていて、定期的に分科会の会合を行って、それぞれのテーマに関して意見交換とか情報共有を行う、こういう活動を推進しています。

2019年に運営委員会の下に戦略ワーキンググループというのを新たに組織しまして、ここでネットワーク全体、活動全体を俯瞰した戦略的な方向付けを行うという機能を付加しました。今回説明する人材育成戦略ロードマップの改訂作業というのも、この戦略ワーキンググループの活動の一環として着手されたものです。

私が、戦略ワーキンググループが設立された2019年から現在まで主査を務めておりまして、本日私が説明するというのは、製作所の立場ということではなくて、この戦略ワーキンググループの主査としてこの場にいる、こういうふうに御理解いただきたいと思えます。

それでは、次のページ、右下ページ2でございます。

この戦略ロードマップは、オリジナルは2014年に策定されました。策定当時の背景として、福島第一原子力発電所事故後の原子力人材育成に対する危機感というものがありました。その後、10年が経過しまして、その間、原子力を取り巻く環境にも大きな変化があり、改めて現状を整理して、今後に向けた人材育成施策の方向性を示すことが必要というふうに考えて改訂作業に着手したわけでございます。

改訂に当たって考慮した情勢の変化というのは、ここに書かれていますように、2050年のカーボンニュートラル社会の実現、それから、ロシアによるウクライナ侵攻、こういった事象を踏まえて、原子力の将来的な役割についての議論に変化があったこと、また、人材に関わる一般的な情勢変化として、人材の流動化とか多様性に関する議論が進んでいる、こういうことを背景にそういう状況を反映して今回の改訂に臨んだということでございます。

では、次、3ページ。

先ほど、改訂に着手した動機として現状整理と今後に向けた施策の方向性を示すことと申しましたけれども、このシートは具体的にこのロードマップは一体誰に向けて、何を目的としたロードマップかということを説明しております。

一つ目が課題の共有ということでして、原子力人材育成ネットワークを構成している産・官・学の原子力関係者の間で共通の課題認識を得るということをまず目的としております。

二つ目が、ネットワーク分科会の活動への指針を与えるということでして、現在の活動によってできていることとできていないことがあるわけですが、これを明確にして各分科会が活動計画を作るに当たって、施策が未着手であるような事柄に少しでも活動内容を広げていく、そういう方向で計画立案ができるような、そういう方向性を示すというふうな使い方があるというふうに思っております。

最後に、関係省庁との対話の促進ということが書いてありますけれども、今回整理した課題の中には、現時点で組織横断的な取組が進んでおらず、今後、関係省庁との対話を通じて活動の具体化を図る必要のあるものが多く存在します。このロードマップで整理した結果をベースとすることでそうした対話が効率的に進めることができる、そういうふうに考えております。

次、4ページ、めくってください。

原子力人材育成施策とは何かというのを考えるに当たって、まず育成施策には大きく二つの側面があるという整理をしております。一つ目が、人材の獲得に関わる施策ということでございまして、まず、育成する以前に原子力に人が集まる環境が必要だという問題認識、原子力の持続的な利用を実現するためには、原子力という産業研究分野が魅力的であって、多様な分野の社会人や学生が原子力分野で活躍することを志向する、そういう環境をつくり出すための施策が必要という認識です。

また、そのような環境となるためには、原子力の社会的な役割が広く国民に理解され、支持されているという状況が必要であると考えまして、この二つを一つにまとめてこの左下に

①と書いてあります、原子力の人材の獲得、原子力の社会的・国民的認知度向上のための施策という区分をこのロードマップの大きな一つの区分として整理している、そういう構成になっております。

次のページ、5ページになります。

二つ目の大きな切り口が、今度は人材の維持と育成ということでして、原子力という分野に携わることを選択した人材がその分野で持続的に活躍し、必要な知識、経験を身に付けるための施策ということです。この人材の維持と育成施策というものを整理するに際しては、どのように原子力に関わっている人材かによって施策の内容も異なってくるので、対象とする人材を四つに区分して施策を整理してあります。

一つ目が、原子力産業界の人材育成に対する施策ということで、左下の②というナンバリングになっている施策区分ですね。このときに原子力産業といっても電力会社やメーカーのようなエネルギー利用に関わる産業と、例えば医療とか農業における放射線利用といったような非エネルギー分野の産業があります。そういう産業では人材育成に関わる状況もいろいろ異なっているということもあって、このロードマップを作る際には、産業界の人材としてはエネルギー事業に関わる原子力産業人材の施策に焦点を絞った検討をしております。これは、初版のロードマップが福島事故後の原子力エネルギー産業の人材維持に関する危機感からスタートしており、原子力産業界としてエネルギー利用産業に焦点を当てた検討になっておりましたことから、今回改訂に際してもその考え方は踏襲して、その範囲で今回産業界の人材育成については取り組んでいるということになります。

二つ目の分類が、研究開発人材育成に対する施策ということで、ここは産業界、大学、研究機関、それぞれの機関で原子力に関わる研究開発に携わっている人材の育成に関わる施策というものをまとめております。

三つ目の区分が、教育関連の人材育成に対する施策です。これは大学とか高専等の高等教育機関で原子力の専門人材育成に携わっている人材と、そこで教育を受けている原子力専攻の学生を対象にしておりまして、教える側と教わる側、双方の人材が維持、育成されるために必要な教育環境を整えるための施策というものをこの区分にまとめているという構成です。

最後の区分が、国際・海外人材の育成に対する施策です。これはエネルギー基本計画にも国際連携とか国際協力の必要性、それに対する言及がありますように、今後、原子力開発に国際連携は欠かせない状況でありますし、また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、今グローバルな原子力利用拡大の動きがある中で、日本としても国際協力とか国際貢献が求

められる状況にある。産業とか研究開発、教育といったそれぞれの現場に必要な専門人材が必要ということに加えて、それら全ての現場に共通する課題として、国際化対応人材の育成があるという考えに基づいて、国際化に関わる施策というものを独立した区分とし、ここでそういう施策をまとめる、こういう全体構成を取っております。

では、次のページ。

検討プロセスについて少し説明しますが、右側にロードマップに展開する施策として①から⑤までの項目があります。先ほどから説明しました施策の区分でして、①に人材の獲得に関する施策として一つの大きな区分があり、②から⑤に、人材の維持、育成施策として、対象人材に応じて四区分、合わせて五つの区分ということで整理しているわけですが、それぞれの区分でどのような施策が必要なかを抽出する作業にはバックキャストिंगの手法を使っています。オリジナルのロードマップを作るときにも同様の手法で検討をいたしました。

想定する将来像として、10年後のあるべき姿を描いて、その実現にとってリスクとなり得る事項を課題として抽出し対応策を考える、こういう手順を取っております。

例えば、人材獲得と原子力の社会的・国民的認知度向上のための施策というものを抽出するに際しては、まず、原子力の社会的認知、将来的な役割認識が10年後どういうふうな状況にあることが望ましいかということに記載した上で、その状態を実現するために必要な施策を検討する、そういうことをやりました。

それから、例えば、原子力産業界の人材育成に対する施策を抽出するに際しては、10年後の原子力産業の状況を想定する必要があるんですけども、これを内容としては福島復興再生、それから原子力発電の持続的な活用、核燃料サイクル・放射性廃棄物処分という三つの分野に分けて10年後の将来像を書きまして、そこに共通する人材育成上の課題を抽出し、右側の施策の方にまとめました。

同様に、研究開発とか教育、国際貢献、国際展開という切り口で10年後のあるべき姿を記載し、それぞれに対応する人材育成課題と対応策を抽出する、こういうプロセスで検討を行いました。

ページ7をお願いします。

ここから五つの区分に分類された施策について、簡単にその内容を紹介していきます。

最初の区分が、原子力人材の獲得、原子力の社会的・国民的認知度向上のための施策というカテゴリになります。

内容に入る前に、この表のフォーマットについて説明しておきますと、まず、施策の内容という部分に、大分類、中分類というように階層的に項目立てをしております、それぞれの施策について、次の、実施主体という欄に、どのような機関が実施主体として考えられるかを記載している、そういう構造になっています。

一番右端に人材育成ネットワーク活動という欄がありまして、ここにそれぞれの施策に関連してどのような活動が人材育成ネットワークの分科会の活動として行われているかということに記載してあって、これによって現状の分科会活動がどのような範囲の施策に、どの程度寄与しているかということが一見して分かるような整理となっております。

まず、この区分ですが、大分類が三つありまして、一つ目に掲げてあるのが社会的認知度の把握という項目です。認知度の向上にとって有効な施策を計画実行しようと思うと、社会的認知度の現状を知って、それが施策の実行によってどのように変化しているかということを確認する手段が必要になるわけで、現在、原子力文化財団が実施している世論調査とか、原子力産業協会が実施している意識調査、採用動向調査といったものがこれに該当しますが、こういう調査が認知度向上施策の立案に、より効果的に活用されるように継続的な改善活動、これが必要と考えており、それが施策の内容となっております。

これに関して、人材育成ネットワーク活動として何をやっているかということ、調査結果を会員企業機関で共有するための活動ということが主たる活動で、これはネットワーク事務局が運営するシンポジウムとか運営委員会といった場を通じて行われております。

大分類の二つ目が、原子力に対する国民の理解・信頼を得るための施策です。この分類は更に三つの中分類に分かれていまして、一つ目が、国民が理解を深める場の拡大・活性化ということで、説明資料を整理するとか、セミナー等を企画、開催、また市民大学とか生涯教育を通じての理解を深める、こういう活動を挙げております。

中分類の二つ目が、社会への効果的な働きかけということで、これは広報活動のネットワーク化とか、科学コミュニケーター、インフルエンサーを育成・活用するといった施策を挙げております。

この二つの中分類に関してのネットワーク活動としての取組ということですが、ここには特別に取り組んでいる活動がないというのが今の現状でして、一般向けのセミナー等が開催されることがあれば、適宜情報共有等を行うという機能を果たしますけれども、ネットワークが主体となって資料作成、セミナー開催を企画するという活動を行っているわけではありません。また、広報活動については、ネットワークの会員企業、機関はそれぞれ個別

の活動として広報活動を行っていますけれども、ネットワークとしての集合的な活動というものは現時点では行われていません。

次のページ、お願いします。

引き続き、今の大項目の続きなんですけれども、国民の理解・信頼を得るための施策の中分類の三つ目がエネルギー教育の拡充ということで、ここでは教育内容の充実化、教員の育成といった活動項目が挙げられております。ネットワーク分科会の活動としては、初等・中等教育分科会の活動がここに関連しておりまして、学習指導要領の改訂に向けた働きかけとか、教員に向けた講習会、施設見学会の実施、セミナーや教材の情報発信、こういうことをこの分科会で実施しております。

大分類の三つ目、最後が原子力人材の獲得に関わる施策ということで、産業界からの魅力や将来性の発信、それから大学研究機関からの魅力的な研究コンテンツの発信、さらに、原子力専攻以外の学生に対する原子力教育、こういった項目が挙げられております。

これらに関わるネットワーク分科会活動としては、実務分科会における情報共有とか、高等教育分科会において研究紹介パネル作成支援とか、学生を対象とした施設見学会の開催、こういった活動を実施しております。

次、右下9ページです。

次のシートは、原子力産業界の人材育成に対する施策でして、ここは四つの大分類で構成されております。

一つ目が、技術／人材マップという項目で、これは技術・知識領域ごとの人材データの収集と分析の必要性というものを指摘しております。人材育成施策を検討しようと思うと、原子力産業界における人材の実態がどうなっているかということを知り、将来の需給動向を想定した課題認識というものを必要とします。現在、こういうことに該当する調査としては、原子力産業協会が実施している産業動向調査というものがありまして、ネットワーク会員企業はその調査に協力し、また、調査結果は会員企業に周知される、共有化される、こういった活動を行っています。

しかしながら、現状の産業動向調査の内容というのは、技術領域、知識領域ごとの人材状況を把握するものではなく、そこから将来に向けた人材事業に関わる課題を抽出することはなかなか困難な状況にあります。日本の原子力産業界の人材状況を的確に把握して分析できること、それを定期的に仕組みを構築することが必要である、そういう政策内容になっております。

二つ目の大項目が人材の定着化、技術の維持という項目ですね。人材の流動化が進むということを想定しますと、人材が原子力産業界に定着するように、原子力産業界が多様な人材が活躍できる働きがいのある業界である、そういう業界であるための施策というのが必要です。同時に、人材の入れ替わりが頻繁に発生したとしても、組織としての知識レベルが維持されるような知識管理、ナレッジマネジメントを業界全体として強化していく、こういう取組が必要ではないかという指摘をしております。

これに関わるネットワーク分科会の活動としては、実務分科会における情報共有とか、若手技術者のネットワークワーキング支援活動等が挙げられます。

3点目は、生きた現場の創設という項目です。知識や経験の獲得にはOJTが最も有効として、ナレッジマネジメントを幾ら強化しても、実際に実践する現場がない知識、技術というものを維持するのはより困難なタスクになります。ここでは特に新しいプラントの開発実証とか建設の現場が長い間途絶えているということが一番大きな問題として捉えて、そこに関わる政府によって行われているサプライチェーンの維持施策であるとか、開発実証プロジェクト支援といった内容がこれに関わる対策という形で整理されております。

それから、最後に挙げた項目が重要分野、共通分野の人材育成施策というカテゴリーです。ここでの用語の定義ですけれども、人材が希少となっている技術分野のことを重要分野というふうに定義しています。先ほど述べましたような技術人材マップという活動で、原子力人材の現状分析というものが精緻に行われるようになると、結果として日本の原子力産業全体の中で、人材が希少となっている重要分野があるのかなのか、あるとしたらどこなのか、そういうことが特定することができるようになるだろう、それが特定できれば、そのような分野の人材育成というものを原子力産業全体の取組として実施すべきではないかという指摘をしております。

また、共通分野というのは、原子力産業界の人材の多くに共通に必要となる知識分野ということで定義していきまして、例えば安全文化に関わる知識であるとか、原子力倫理とか、リスクコミュニケーションとか、核セキュリティとか、こういうような内容が例示されているんですけれども、こういった知識は各企業が個別に教育するのではなくて、産業界として共通に利用できる教育プラットフォームがあればいいのではないかと、こういう指摘をここではしております。

後半の二つ、生きた現場と重要分野、共通分野の人材育成、この二つに関するネットワーク分科会の活動というのは、実務分科会の中で関連する事項の意見交換を行うということが

主な活動内容になっている、そういう状況でございます。

それでは次、右下10ページ、研究開発人材育成に対する施策、ここは二つの分類にしてありまして、一つ目が研究開発環境の充実化ということで、研究開発に関わる人材と施設の維持に関わる施策をまとめております。人材、施設いずれにおいても、原子力における日本の研究開発力が国際的に競争力がある状態、これを目指すべき姿としてありまして、それに向けて戦略的に研究開発プロジェクトを立ち上げる、施設の維持・更新を図る、こういうことが必要という指摘の内容になっております。

二つ目の大分類が、研究開発体制・仕組みの変革ということで、内容としては、産学の共同研究をより活性化する、それから開発・開発・実用化に至るサイクルを迅速化する、それから、ベンチャーとの連携等の仕組みづくり、こういう項目が挙げられております。このいずれの取組もやはり国際競争力のある研究開発のことを意識して、それに向けた体制とか、プロセスの構築が必要という趣旨で指摘がなされております。

この分野、この研究開発の分野に関しては、ネットワーク分科会の活動としては実務と高等教育の二つの分科会が関わっておりまして、それぞれの分科会内での情報共有とか、高等、実務、双方の分科会の共同の会合等で相互の意見交換を行うといったような活動が実施されております。

次のページ、11ページです。

ここは教育関連の人材育成に対する施策です。ここも二つの分類にしてありまして、一つ目が原子力専門教育環境の充実化ということで、教授人材の維持・拡充、教育研究用施設の維持・更新・新設、それから教育内容の充実といった項目が含まれています。この中で教育内容の充実化については、現在、文部科学省の国際原子力人材育成イニシアチブ事業というものの中でANEC、未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアムの略でございますが、ANECの活動というのが行われております。ネットワークとしても、この活動と分科会の連携を取るということで、高等教育分科会においてANECとの情報交換というものをやっております。

それから、二つ目の大分類が産学連携促進ということで、産学の対話促進、ニーズ・シーズのマッチング、これはどういう意味かと申しますと、産業界が大学に何を求めるのか、大学は何を提供できるのかといったことの対話を深めて、社会人教育において大学がより大きな役割を担うような検討、こういうことを進めるべきだという指摘です。

それから、人材交流やその下にある寄附講座、インターンシップ、共同研究等の拡充、こ

ういった項目は、教育環境の充実に向けて産業界のリソース、人、金をもっと活用していく方向で検討をするべきだと、そういう趣旨の指摘になっております。

産学連携に関わるネットワーク活動、分科会活動としては、実務と高等教育の両分科会が関わっておりまして、それぞれ情報共有とか意見交換、これが主な活動内容となっております。

最後の区分が国際・海外人材の育成に対する施策です。

ここは四つの大きな分類で構成されております。一つ目が国際人材の育成ということで、ここでは国際化教育の充実化とグローバルな人材流動化の促進という項目を掲げております。国際化教育については、現在、世界原子力大学とか、JAPAN-IAEAのマネジメントスクール、こういった教育機会の活用を人材育成ネットワークの国際化分科会というところで推進しておりまして、更にこういった国際化教育を受講した卒業生向けのWebinar開催、こういった活動も行われております。

グローバルな人材流動化の促進というのは、日本から海外への留学とかインターンシップ、また、海外から日本への留学生受入れや雇用促進といった内容ですけれども、これに関しては現在、ネットワークとしての具体的な活動は特になされていない状況にあります。

二つ目の大分類が、国際機関や国際会議等での活躍促進ということでして、日本として重要と考える国際的な活動に戦略的に人を派遣するとか、国際的に活躍している日本人の専門家が持っている人脈を維持していく仕組みを作る、考える、こういった内容になっています。

ネットワークの分科会活動としては、国際化分科会において、国際会議や国際機関に関する情報を収集して会員の企業に向けて発信するとか、現在、国際的に活躍している日本人の専門家を招いてWebinarを開催するといった活動を行っております。

次のページです。

引き続き国際・海外人材の育成に対する施策のここは三つ目の大分類ですね。三つ目の大分類が国際貢献力、国際展開力向上というカテゴリーでして、ここでは国際的な大学連携であるとか海外の建設プロジェクトへの参画、それから国際的な研究プロジェクトへの参画、国際規格、基準策定への貢献といった項目が挙げられております。

産業や研究開発、教育といったそれぞれの現場で日本の関連企業、機関の国際的な活動が促進されるような施策を行うということを指摘しております。

ネットワーク分科会活動としては、この分類に関わる具体的な活動というのは現時点では行っておりませんで、会員企業、機関がそれぞれの活動の中で個別に国際化に向けた活動を

展開しているという状況にあります。

最後の分類が新興国支援ということでございまして、現在、ここは原子力国際協力センター、J I C Cという機関がありますけれども、そこが窓口となって原子力新規導入国に対する日本の人材育成支援事業というものを展開しております。この活動が継続され、持続的に支援内容の充実化を図っていくということが施策の内容となっております。

ネットワーク分科会活動としては、海外人材育成分科会というものがございまして、ここの活動がここにひも付いており、J I C Cが展開している人材育成支援事業への協力、成果の共有、そういった活動を行っております。

14ページ。

以上、五つの施策の区分の内容を駆け足で説明させていただきました。

それで、このシートでは今後の検討の話を書いてあるわけですが、今回の改訂で原子力人材育成に関わる問題をできるだけ広く捉えて、俯瞰的に課題となり得る項目、施策を必要とする項目が見える化するということはできたというふうに考えておりますが、一方で多くの項目は必要な施策を指摘したところまではできていますけれども、具体的な施策の実行に至っていないものが数多くあるということで、ロードマップとしては引き続き検討が必要な状況にあると認識しております。

このシートの最初のビュレットにありますように、多くの課題に対してネットワークの分科会の活動というのは、参加機関間での情報収集、情報共有、意見交換というようなネットワーク活動というものを主体としております。これはネットワークという機関、機構の性格上、参加機関からの委員によって委員会形式で活動しているという状況ですから、ネットワークが主体となって新たな活動の推進母体となるということはなかなか困難でして、やっぱり既に推進途上である活動に対して、ネットワークを通じて多くの機関の参加を促し、結果を共有するというのがネットワークが果たす適切な機能だというふうに思っています。

この二つ目から三つ目のビュレットに記載しておりますように、現時点でネットワークが支援する対象となる具体的な施策が動いていない分野に対しては、これから組織横断的な活動を生み出していく、活性化させていくという取組が重要だというふうに考えていまして、この最後のビュレットにあるように、今後、関係省庁との対話とかネットワーク運営委員会の場を通じて継続的な議論を行っていききたい、そういうふうに考えているものでございます。

次が最後のシートになります。

この改訂ロードマップの中で、今申しました、今後継続的な議論を必要とする、取組が必

要だというような重点分野を七つ挙げて、それを提言という形で最後に示しています。その内容を紹介します。

まず一つ目が、原子力広報に関わる戦略的な取組ということでして、これは先ほど説明しましたように、現在は各企業・機関が個別に広報活動を実施しているわけですが、これを全体目標を定めた戦略的な取組を組織横断的に行うというようなことが必要ではないか、そういう内容になっております。

次の点が、人材流動化を想定した総合的な人材育成施策というふうに書かれておりますけれども、これは産業界の人材に関わる対応で、長期的な人材需給見通しに基づいてどのように人材の充足を図っていくか、その際に人材がより流動化することを想定すると、知識管理とか社会人教育とか、こういった環境を整えていくことが必要ではないか、更に産業界を考えたときに、規制人材の育成も含めて総合的な検討が必要というような提言をしております。

それから、三つ目が、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンということで、これに関わる業界内での取組ということです。

このダイバーシティに関しては、国際的にも原子力業界というものが多様性の観点で他の産業分野に比較してもなかなか遅れているという認識があり、国際機関等でも様々な施策が推進されております。そういう中、日本の原子力産業界としてどういう対応をしていくのか、そういうことを明確に示すことができる、そういうことができる取組が必要だという提言をしております。

それから、四つ目の研究開発の国際競争力向上に向けた取組というのは、現状、研究開発の国際競争力という観点で全体的な目標を掲げて、戦略的に取り組むことができているのかという問題提起でありまして、そのような検討の場を立ち上げることを提言しているものです。

それから、五つ目の原子力教育・研究基盤の充実に向けた取組、これは既にANECの活動がありまして、ANECの活動が正にこうした問題を組織横断的に検討して実行するという枠組みになっていると理解しています。

なので、新たに検討の場を立ち上げる必要があるとは思っていませんが、ANECの活動自体が政府のイニシアチブの事業の中で有期の活動として実施されてるので、ANECの活動終了後にどのようにその体制が維持されるのかという持続的な仕組みの構築というものをANECの活動を通じて実施していく必要があるのではないかと、そういう内容になっております。

最後に2点、国際関係で2点挙げておりました、一つ目が国際機関・国際会議における貢献を高めるための取組、これはカーボンニュートラル社会の実現に向けた世界的な原子力利用の拡大に向けて、現在様々な議論が行われておりますが、そういう中に日本としての意見発信を的確に行っていくための戦略的活動が必要だという認識。

それから、最後が戦略的な原子力新規導入国支援に向けた取組ということで、これも世界的に原子力利用の拡大が進むと、今後、新規導入国が多く増えていくということが予想される中で、日本としてどのような戦略で新興国の支援を行っていくのか、それを検討する場が必要ではないかという提言を行っております。

以上、原子力人材育成ロードマップ2023年度改訂版の概要について説明させていただきました。

現在、戦略ワーキンググループでは、定期的に関係省庁の方々とロードマップで提起されている様々な施策を具体的に展開する方法について意見交換をさせていただいております。

また、各分科会の主査に対しては、ロードマップを指針としてこれまでに実施してきたことに加えて何かできることがないかということを毎年度の活動計画立案時に考えてください、こういうやり取りをしているところでございます。

こうした活動を通じて、組織横断的に人材育成課題に取り組む活動というものが増えていき、それに対してネットワークとしての支援活動が有意義なものになっていくということを目指したいというふうに思います。

最後に一つ、初版以来、10年を経て改訂されたこの2023年度改訂版ですけれども、今後は3年ごとに改訂するということを計画しております。世の中の動きに合わせて、ロードマップが常に指針として意義のあるものであり続けることを目指したいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(上坂委員長) 吉村様、御説明ありがとうございました。

それでは、原子力委員会の方から質疑させていただきます。

それでは、直井委員からお願いいたします。

(直井委員) どうも吉村さん、御説明どうもありがとうございます。

原子力人材の育成と確保を戦略的に進める方策の検討として、人材育成ネットワークがこの時期にロードマップを改訂されたという意義は非常に大きいと思います。非常に網羅的な提案がなされています。

初めに、2ページのところで、最初のロードマップは2014年に策定をされたというお話ございましたけれども、この以前のロードマップと今回の改訂版の大きな違いと、それから、今回改訂に当たって2014年のロードマップで提案されている施策に対するレビューはされているのでしょうか。その2点、お願いいたします。

(吉村事業主管) 2ページの、改訂に際して考慮した事項の二つ目の矢羽根、御説明しませんでしたけれども、ここにロードマップに基づく活動実績を踏まえた改善ということが書いてありますが、2014年のロードマップに基づいていろいろ活動していった結果として、Lesson& Learnedとして改訂版に反映すべき事項は何か、そういう検討をやっております。

内容の詳細は、解説資料には書いてあるんですけども、端的に言うと、まず大きな問題として人材獲得に関わる施策の拡充を挙げています。オリジナル版では人材の育成というくくりの中に獲得という内容も含まれているというか、盛り込まれていました。そうではなくて、獲得と育成ということは明確に分けて、人材の獲得ということと原子力の理解醸成というようなことを一つにまとめた大きな項目立てにしようというのが、今回の改訂での大きな変更になっています。

それから、二つ目にここに書いてあるようなネットワーク分科会の役割の明確化があります。初版のロードマップでは、それぞれの施策に対してネットワークの分科会がどういう活動をするのかということが明確にひも付いた整理にはなっておりませんでした。今回このロードマップの使い道として、ネットワーク分科会の活動の指針とすべきということを考え、分科会活動との関連性を明確にする形に構成を変えています。以上、大きく二点が大きな変化になります。

(直井委員) どうもありがとうございます。

それから、6ページ目のところで、いわゆる戦略マップの検討のプロセスという御説明がございまして、バックキャストによる検討のプロセスであるというお話だったんですけども、この10年後のあるべき姿として七つの項目があって、これから課題と対応の抽出を行って、最終的に5つの施策にたどり着いているというような流れなんでしょうか、その辺の検討のプロセスについて、もう少し説明していただくと助かります。

(吉村事業主管) 順序とすると、まず施策として考えなければいけない要素、右側の要素を整理した上で、それぞれの要素、例えば獲得という施策を考えるに当たって、獲得することができる状態というのは、どういう状態を目指さなければいけないかということで、そこに対応するあるべき姿、目標というものを考える。それから産業界の人材育成、ここは産業と研

究開発というふうに分けて考えると決めた後に、産業の状態は10年後はどうあるべきかということ、それぞれの人材育成の施策を考える目標とすべき、ゴールとして設定すべき状態を、あるべき姿として記載するという形に整理しました。

(直井委員) 分かりました、ありがとうございます。

それから、ロードマップという言葉が入っているわけなんだけれども、経時的にどう実施進行していくという計画のようなものではなくて、この五つの施策分野別を具体的に実施していくべき施策の内容と実施主体を明らかにして、その中で具体化は実施主体、若しくは人材育成ネットワークの分科会活動の中で実施していくというようなことかと思います。

それで、様々な施策をどう具体化、実行していくかというところが非常に今後重要になってくるわけで、その中で吉村さんの方から説明ございましたように、関係省庁連絡会議とか、それから運営会議の中で議論を継続していくというお話があったんですけども、やっぱり実際の施策に対してどういうふうの実施をされているかというフォローアップを、例えばこの戦略ワーキンググループなどでやっていくとか、何か具体的なフォローの仕方についてお考えがありましたら教えていただけますか。

(吉村事業主管) 戦略ロードマップに基づいて、例えばまだ未着手のものが関係省庁との対話を通じてどういうことが具体的な施策として今後立ち上がっていけそうとか、各分科会の活動の内容がこれに基づいてどう変わっていくかというようなことを、今ネットワークの活動は年に2回運営委員会というものを設けているわけですけども、戦略ワーキンググループからの報告として、定期的に運営委員会に報告して、その中で議論し、次どうやるかというような議論が継続的にできるようなことを考えています。

(直井委員) ありがとうございます。

やはりグッドプラクティスですね、バッドプラクティスもあると思うのですが、そういった情報を共有するというのは非常に重要なことというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後のページで吉村さんがおっしゃっていましたが、育成人材、総合的な検討ということで、是非是非規制庁と連携が取れるような形で、人材育成を一緒にやっていくということがいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の方からは以上です。

(上坂委員長) では、岡田委員、お願ひいたします。

(岡田委員) 御説明ありがとうございました。

私の方は直井委員と重複してしまうと思うのですけれども、最初の1ページの図ですね、組織図の、これは矢印が協力と連携のところしかないのですが、実際には今のお話を聞くと初等教育分科会など、それぞれの分科会のところに戦略ワーキンググループから下りてきて、それがまた結果が上がっていくという形にはなっているわけですね。

(吉村事業主管) はい。戦略ワーキンググループを作った趣旨として、それぞれの分科会活動の計画立案、それから成果を踏まえて次の計画どうするかという、いわゆるPDCAが回るようなファシリテーションの機能を戦略ワーキンググループが担うということにしており、毎年最初の計画立案のところ、それから、年度途中での成果報告の内容について、戦略ワーキンググループがその内容について入って一緒に議論する、そういうような運営の仕方をしております。

(岡田委員) ありがとうございます。

それで、私がちょっと心配というか、見えてこないと思うのは、この下に84機関がここに入っていて、例えば私だったら大学に勤めていたわけですが、その大学の長も入っているのだと思うのですが、その大学の下の人たちがどういうことをやってどういう成果があるかということは拾われているのでしょうかということを知りたいです。

(吉村事業主管) 全てが網羅的に拾われているかということに対しての確信はないのですけれども、各分科会の委員構成は、関連する幾つかの大学が入って、研究機関も入って、メーカー、電力も入ってという形で一応広く情報が共有できるようなメンバー構成で考えられています。

ただ、情報の発信とか共有の情報源というのは、そこに参加されている委員の方々が担うので、その代表制というか、そこに出てこられている委員の方々がどれだけのバックグラウンドでもってそこに情報を発信していくかということによってかなり凹凸はあるかな、正直そういうところはあるかなというふうに思います。

(岡田委員) 私は、その凹凸がすごく心配なのです。実は大学で行って、地方の人がやっていたとしても、ほかの人たちに情報共有されてないことが私はあったということを知りたいのです。

そうすると、やっぱり先ほど直井委員がおっしゃったように、その大学で例えばその機関でベストプラクティス、こういうことで成功したよというのを吸い上げた方がより効果が出るのじゃないかと私は思うのです。だから、これだけ色んなことをやらなきゃいけないのでしたら、吸い上げることを考えたら、ほかの人たちがそれを共有できると思うのです。

よね。そういうふうにやっていただきたいというのが私の一つの意見です。

(吉村事業主管) 是非そういう方向で、各活動が動くようにやっていきたいと思います。

(岡田委員) 私は、もう一つですけれども、先ほど言ったように私も大学で、小・中・高校生に、特に物理を親しんでもらうための活動をずっとやってきているのですね。人材育成、特に女子対象にやっていたのですが、人材育成ネットワークには女性という言葉が、最初の頃も特に全然見当たらなかったのですよ、すごく気になっていたのですけれども、最近ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンというのが入りましたけれども、これの危険性は、実はダイバーシティというと、国民の半分が女性なのにもかかわらず多様性というと多様性で薄まってしまうのですね。多様性で濁してしまう、そういう議論がすごく多くなってしまっているのですね。女性、女性と言うと、確かに女性だけかと言われるのですけれども、でも、国民の半分が女性ですからね。母数の数からいったら女性が多いのですよ。なので、私は意識はしてもらいたいと思います。確かに今のはやり言葉といったらおかしいのですけれども、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンって格好いいかもしれないけれども、本来はやっぱり目を見て、ちゃんと女性も、それからいろんなダイバーシティ、多様な人たちもという感じの、意識をしてもらいたいとずっと思っているのですけれども、その点はどうでしょうか。

(吉村事業主管) 同じ認識でございます。実際にネットワーク活動の中身でいろいろと注力してやっていることというのは、やはり女性の原子力技術者を増やしていくとか、そういう女性にもっとこの業界に入ってもらおうという活動が主な活動になってございます。むしろこういう文章の中で女性の活躍、促進というと、これまたそこだけかと言われるので、そういうことを包含してダイバーシティという用語をあえて使っているところもあります。

今日、紹介していませんけれども、本文の文章の中では、私の記憶では、たしか「女性の活用のような多様な」という、そういう女性の活用というのを例示しつつ、その後ろで多様な人材という形でそれを包含するというような表現を使うようにはして、女性という言葉がちゃんと前が出るように、それは意識しているつもりでございます。そうしていきたいと思います。

(岡田委員) どうもありがとうございました。是非女性というのを頭の隅に置いておいてほしいなと思います。

(吉村事業主管) 隅ではなくて、かなり前の方にありますので。

(岡田委員) 以上です。ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、上坂から幾つか意見を述べさせていただきますが、先ほどの直井委員からの質問にありましたように、2014年の策定ですね。それからどのようにバージョンアップしたかですが、2ページにある改善ですね。下の方にある。これでやるということでもあります。

それで、今後3年ごとに改訂していくということで。それから、前回もそうだったのですが、6ページですが、10年後にあるべき姿に対しということで、2014年のときも2024年を想定してそのときの姿を検討し、そして右側の内容をとると思うのですね。私もメンバーだったもので覚えているのですが、そのときは今の時点でもっと再稼働しているはずと思いました。10年前は。それが今12基にとどまっているということで、大分左側の10年後とは違っていたということ。それから、今後更に10年後といいますと、きっと今度は第7次エネ基で大分見えてくると思うのです。そこで見えてくる10年後だと思います。これもまた変わってくる。今の現状のメンバーは変わるかもしれない。早めに改訂していくというのがよろしいかなと思いますけどね。そういうことでよろしいですかね。

(吉村事業主管) 実際、14年のときにはまだ政府の、将来的な日本としての原子力をどういうふうにご利用するかということの明確なメッセージは出ていなかったもので、どちらかというとネットワークの方である意味勝手にといいますか、これを作るために将来の想定をしました。実際にはそのとおりに全然いかなかった。今回の改訂では、この10年後というのは、今、上坂委員長おっしゃったように第六次のエネ基の内容を基本的にはベースにしていて、そこで書かれている2050年に向けた長期的なターゲットを実現するための途中段階としての2030年というような位置付けで、例えば発電所再稼働の基数であるとか、そういうものを置いています。

3年ごとと言っているのも、エネ基自体がそういうインターバルで変わっていきますから、そこに合わせた形で将来の目標を改訂していくというのが非常に重要なことかなと思っております。

(上坂委員長) それから、7ページ以降に、この表の真ん中に実施主体と書いてあるのでよろしいかと思うのです。それで現在、意見交換中ということですが、この実施主体がこのロードマップを尊重して動いてくださるということは非常に重要かと思うのです。そこはどうですかね。意見交換もあるのですが、もう少し強く要請するということはできないのでしょうか。

(吉村事業主管) 関係省庁との意見交換を通じて得られた結果を、ネットワークの運営委員会

等で、そこには関連している主要な機関の責任ある人たちが参加しているわけで、そういう中で議論していくことだなと思っています。色々な施策があつて、その施策の重要度とか緊急度とかが全て同じではありません。この中から特に緊急性を要するとか重要度の高いもので、まだ手が付いているものは何なのかということを議論して、まずそういう必要性の認識が関係者の中で共有されないと、なかなか実際の活動にはならないと思います。関係省庁と、関係機関との間で、この中から本当にやらなければならない最重要なものはどれかということをつまららかにして、それを実行に必要な機関が、自分がやるんだという思いになって施策を進める、そういうことを全部に対して一律にやるのではなくて、重要なものを特定していきながら具体化を図る、そういう議論ができればというふうに考えております。

(上坂委員長) それから、7ページ以降、具体的施策がある。これに関して私、重要だと思うことを幾つかコメントして御意見を頂ければと思うのです。まず7ページの原子力に対する国民の理解・信頼を得るための施策。国民側に分科会の分担が書いてある。ここでこの右の下の方に活動無しとある。確かに非常に分かりやすい説明資料等を作るということは、人材育成ネットワークの事務局の仕事ではないと思うのです。それは各原子力機関が作っていくものだと思うのです。実は非常にいいものがいっぱいあります。ここにある原子力文化財団、原産協会もそうですし、各原子力機関、それから電事連、電中研とか。非常に分かりやすい、それも初等、中等の学生さん用にアニメ、動画を使ったコンテンツもあるということです。これらがなかなか知られていない。実は2年前に人材育成ネットワークにお願いしてポータルサイトを作ってくれないかと。これを見ると分野ごとにどのコンテンツがあるか。それから難易度でも分けられるようなポータルサイトを検討お願いできないかということを行いました。今2年たっているのですが、とても良いものができていますね。そこに行くと、今、口頭で言ったような、それからJAEAのバーチャルリアリティーを使ったJRR-3の見学とか東電1Fの見学とか、そういうのも入っています。

ですので、そういうポータルサイトという形ではもう作られていると思います。今の時代、これをただこういうホームページで終わらせるのではなくて、SNS等を使って更に若い世代の人に広く参照していただく必要があるのかなと思います。原子力学会のYGN (Young Generation Network) とか、学生連絡会とお話したいなと思っているのです。ですので、ここも“活動無し”と表現ではなくて。そのポータルサイトで見えるようにされていると思います。そういうことも書いていただくとよろしいかなと思います。いかがでしょうかね。

(吉村事業主管) それは全くそのとおりだと思います。今後そこにポータルサイトということをやっているということに記載するようにしたいと思います。

(上坂委員長) それから、次に8ページです。この上のエネルギー教育の拡充で、こちらはやはり初等、中等ですね、つまり小・中・高での教育だと思うのです。こちらの方は原子力学会の教育委員会が教科書検討委員会をやっている。今、杉本先生が主査で、ここでも御報告いただきました。

それで、文科省の方ともお話ししたのですけれども、こういう初等、中等の教育の王道は教科書にたくさん書いていただくことだと。皆さんおっしゃるのです。文科省から見ると、どの分野もそう言うてくるからなかなか対応が難しいということで。その最適化の結果が今の教科書だと思います。そうすると、副読本とかセミナーとかホームページとか補助的なコンテンツをたくさん用意して、それを多くの方に参加・使用いただく。それが今、現実的かなと思うのですね。

そういう意味で、初等・中等分科会がありますから、是非これもこの分科会だけでなく、原子力学会とも連携する。既に教材はあると思いますし、それから、ポータルサイトもあります。うまく活用していただく。SNSで参照していただく等の活動を是非御検討いただければと思います。いかがでありましょうか。

(吉村事業主管) 分かりました。そういう趣旨で、初等・中等分科会といろいろ議論したいと思います。

(上坂委員長) それから、高等教育分科会の方なのですが、4ページに、左側に大学、研究機関、学生があつて、そして、右の方に原子力人材となります。右に行けば行くほど原子力発電所に近い分野で来ると理解するところです。私も30年大学にいた経験から申し上げますと、原子力も社会学的な要素をどんどん取り入れて、ビジネス的な要素、コミュニケーション、倫理、セキュリティ、国際関係を取り入れてとても幅広い分野になっているのですね。

これは原子力だけでなく、電気も機械も化学もみんな同じであります。ANECはそういう広い原子力を教育し、大学、大学院での学生を増やしていく、アクションですね。それをやるにはとても有効に機能していると思います。

しかし、右側の方に、原子力発電所の方にそういう学生さんがどのくらい就職するか。私の実感では大体3分の1ぐらい。全員ではないのですね。そして、かつ広い原子力になっていますから、昔の私らが学生でいた頃の原子力工学、つまり理工学中心の原子力工学の科目が今は半分ぐらいになっているのです。そうすると、原子力発電所は厳然と継続しています。

もっと高度になっています。少なくなった科目だけでは知識が足らず、原子力発電所でしっかりと勤務していくには知識・演習が十分でないと思うのですね。

したがって、この大きな矢印の右側に行くためには、社会人教育ですね。後の方にもいろいろありましたが、社会人教育が不可欠ではないか。それから、大学の修士や学士の称号が広い原子力の知識に対して出すものになっています。原子力発電所での知識をしっかりと認証するには、今は国家資格が一番いいのではないか。だから、発電所で働く人は原子炉主任技術者を、核燃料取扱主任者を目指し、あとは技術士等の国家試験。これらは試験科目・内容は変わってない。それを取らせるという2段階の教育が不可欠ではないかなと考えているところであります。

また、先週、IAEAの総会に出席してきました。その間、エネルギー局の技術継承課の幹部の方々と二度にわたり会議をやったのです。IAEAとしては、アメリカもフランスもイギリスも、またカナダも同様の認識であるという見解なのです。ですので、IAEAが提唱する原子力マネジメント。それは理工学とマネジメントの両方を教育する方針なのです。これの大学院カリキュラムと、修了後技術士等の国家資格を取ることを組み合わせた教育コースを世界に提唱したらどうか。こんな議論をしてきたところであります。

ですので、まさにこの今、4の話をしているのです。ここの左の方が広い原子力。これはとても重要で、多くの学生をアトラクトするにはとても重要です。ANECは非常に機能していると思います。

一方、今度この黒い枠のところですね。原子力発電、エネルギーで活躍いただく方には社会人教育が要るのではないか。そういう2段階の教育が要るのではないかと思うのです。その辺りの議論はいかがでしょうか。

(吉村事業主管) その辺りの認識は正に同じように思っています。最初の、広い分野の人材に分かってもらうという点について、この資料の中では8ページの人材の獲得のところの一番下に、「原子力専攻以外の学生に対する原子力教育」と記載しています。これは正にANECが今やっている、電気とか機械とか原子力以外の工学分野、工学だけじゃなくて人文系も含めて、いろいろと幅広いバックグラウンドの方々が原子力という世界で、キャリアに興味を持ってもらえるような施策が必要という意味で、ANECの活動にネットワークとしても協力していくということです。

次に、原子力の産業、特にエネルギーに従事している方々の知識をどうやって維持するかについてですが、今後人材の流動化が進むと、人材を、必ずしも新卒で入ってきた人を長い

時間掛けて企業の中で育てるということにならず、経験者採用で全然違った産業から原子力に入ってくる人たちにできるだけ効率的に早く原子力の知識を身に付けてもらう、そういう仕組みを作っていくということが重要になると思っていて、そのためには社会人教育を拡充する必要があり、そこに大学が、今までより大きな役割を担うということになるんじゃないかと思います。

これは、「原子力産業界の施策」の中で言っている「人材の定着化や維持」ということでありますが、この辺の施策がなかなか総合的な施策になっていないので、資料の一番最後に挙げている今後やっていかなければならない取り組みの中で「人材流動化を想定した総合的な人材育成施策」として「社会人教育の拡充」を特に挙げているわけです。この中で資格の必要性とか、そういうものも含めて議論する場が必要だと認識しています。

(上坂委員長) それから、12ページから13ページの辺りに、国際・海外人材の育成に対する施策で、IAEAやOECD/NEAの国際機関に日本人を送り込みたい。これもずっと議論してきたことでありまして。しかしながらこの10年を見ているとそれほど画期的に増えていないということでもあります。

例えば私もIAEA原子力エネルギーマネジメントスクールの実行委員長を8回やって、そのあと基調講演で担当させていただいているのです。毎回約40名参加者がいて、20名が海外からで、20名が日本人。日本の参加者はほとんどがメーカー、電力、JAEAの研究者・技術者なのです。ところが海外の参加者の半分以上が政府の行政官ですよね。今回、同総会セッションでは、海外から修了生が参加して。現在IAEAの幹部になっている方の講演がリモートであったとかという話で。非常に刺激になったということです。国際機関で活躍する人材の方は、社会学的な、文系的な方の方が向いているのではないかと思います。そういう意味では全体像といった絵のうちの4ページの左側のところの大学、学生という部分。ここは半分近くが英語で文科系的な要素が入っているのです。ですからこういう方々を是非国際機関で働けるような導き方があるのではないかなと思うのですよね。例えばNEMSとか、海外の若い人向けのセミナーに、文科系出身の方、あるいは文系的コミュニケーションや国際関係の研究をやっている方々を参加させていくというようなやり方があるかなと思うのですね。

この件は10年前に比べて、はるかに原子力系学科・専攻に文科系の方、人文社会的な方が増えてきているので、やりやすくなると思うのですけれども。その辺りいかがでしょうか。
(吉村事業主管) その辺りは余り今まで議論をしていませんでした。企業の中では当然原子力

を前に進めるためには技術系だけじゃなくて、文科系の人たちも必要ですし、そういう方々が活躍する分野だと考えていますが、講座の中身が技術的な内容が多いこともあるかもしれませんが、結果、受講生は技術系中心になっているのだと思います。もうちょっと裾野を広くして、人文社会系のバックグラウンドのある人もどんどん参加しましょうという働きかけを、ネットワークを通じてやるということは可能だと思いますし、それは是非やっていきたいと思います。

あと、国際機関の重要なポジションを、日本として獲得していこうということになっていくと、それはボトムアップなアプローチというよりは、逆にそういうポジションを担える日本の人材が、例えばそれは産業界であれ、行政の方であれ、誰なんだということがある程度顔が見えているんじゃないか、そういう見えている顔に対して、直接そういうことをやってくれないかというようなアプローチが必要じゃないかというような議論も、最近外務省の方との意見交換のときにしています。ただ単に手が挙がるのを待っているだけでなく、もうちょっと積極的に働きかけることも行うといった、トップダウンとボトムアップの両方のアプローチが必要なのかなと考えます。

(上坂委員長) あと私から最後ですけれども、11ページの教授人材の維持・拡充です。これも私も大学にいたからよく分かるのですけれども、教育陣も世代交代が起きちゃっているんですね。そして、先ほど言ったように狭義の原子力工学を教えられる方が正直減っているということは致し方のないところで。ですので大学や大学院での教育にも産業界から経験のある方が講師として、講義・演習を部分的でも取っていただいて、御経験を教えていただくということは不可欠かなと思っておりますので、私は技術士を持っている方にそういうことをお願いしている。お話ししているところですけどもね。

ですから、これは大学だけの問題ではなくて、産業界と連携してやるべき問題だと思っております。この辺はいかがでございましょうか。

(吉村事業主管) 今の11ページの産学連携促進の真ん中に書いている人材交流というのが正にそういうことです。この産学連携というのは、産業界のリソースがより教育現場で、教育の環境を充実させるためにもっと働くべきだという視点で書いています。リソースというのは人的リソースや、資金などを含んでいて、産業界が自分の産業を支える人材を育成することに、人とお金をもっと使う、そういう検討を積極的に進めるべきじゃないかということもここでは書いてありまして、そういう議論が必要だと私たちも思っています。

(上坂委員長) 私からは以上でございませう。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

(岡田委員) すみません。言い忘れたんですが、7ページのところです。

原子力に対する国民の理解・信頼を得るための施策として、一番下の社会への効果的な働きかけというところに、科学コミュニケーターやインフルエンサーの育成・活用と書いてありますけれども、これは私もやっていますけれども、各大学でオープンスクールというのをやっていて、あそこでかなりコミュニケーション活動をして、原子力の話をしたり、放射線の話をしたりしているのですね。それを聞いて一緒に仲間に入ってくるほかの学科の人たちもいるのですね。私は今後、こういう学生に対しても、この人材育成で考えてもらいたいです大学という教育機関でコミュニケーション活動を活動をして明記したらどうかなと思っています。すごく効果的です。若者同士の。今後ユーチューブ作ったりなんかするのも活用できるので、是非そのことを入れていただきたいなと思っております。

(吉村事業主管) はい、入れましょう。

(岡田委員) よろしくをお願いします。

(吉村事業主管) ワールド・ニュークリア・アソシエーション、WNAの人材育成に関するワーキンググループでの話なのですが、検討されている施策の一つにアンバサダーですか、その世代の立場で意見を言う人の中に、原子力に対してポジティブなことを発信する、そういう人がいることが一番影響力が大きいので、例えばワールド・ニュークリア、WNUですね、世界原子力大学の卒業生が積極的に世界に対して、若者の中で原子力を広めていくアンバサダー的な役割を担うような活動を推進しましょうといった活動が検討されているんですよ。こういうことは日本国内でも極めて有効だと私も思いますので、是非一度考えていきたいと思います。

(岡田委員) よろしくをお願いします。以上です。

(上坂委員長) それでは、どうも御説明ありがとうございました。

それでは、議題1は以上でございます。

次に、議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

(武藤参事官) 二つ目の議題でございます。

こちらの方は、第57回原産年次大会についてということで、日本原子力産業協会事務局長兼国際部長、木下雅仁様から御説明を頂きまして、その後、質疑応答の予定でございます。

本件は、原子力利用に関する基本的考え方の3、原子力利用の基本目標及びその重点取組について、に関連するものになってございます。

それでは、木下様から御説明をよろしくお願ひいたします。

(木下事務局長) 日本原子力産業協会の木下でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、この4月に行われました第57回原産年次大会の概要について報告をさせていただきます。

2ページをご覧ください。基調テーマ「今何をなすべきかー国内外の新たな潮流の中で原子力への期待に応える」といたしまして、本大会は、第7次エネルギー基本計画策定を見据え、国内外関係者など専門家による議論、「今後の原子力政策の方向性と行動指針」を踏まえた議論を通じて、我が国の今後の原子力政策の在り方や、バックエンド、人材基盤強化など、正に産業界が現在直面する課題解決の方向性について示唆を得る機会といたしました。

参加者について言いますと、約700名でした。

情報発信の方法に関しまして、従来の当協会のウェブおよび原産新聞での各セッション内容の発信に加えて、社会により広く発信することを狙った新しい取り組みとして、一般紙のウェブニュースに大会全体の概要を掲載およびSNSを通じて各セッションの概要をタイムリーに発信して、若い人たちを中心に知ってもらい取り組みを実施いたしました。

それでは、早速セッションの内容ですが、3ページの主催者の挨拶ですけれども、当協会三村会長から、原子力発電の拡大を目指す国際的な動きが加速している中で、日本では昨年、原子力の最大限活用に向けた法改正などが行われ、このような国内外の強い原子力推進のモメンタムの中で、原子力産業界は今何をなすべきなのかを鑑み、開会としたいと述べました。

来賓の挨拶としましては、経済産業省の岩田副大臣より、原子力産業の事業環境は年々危機的な状況になりつつあることから、強靱な原子力サプライチェーンの構築に向けて、政策支援をより一層強化することを挨拶の中で述べられました。

4ページをご覧ください。特別講演が2件ございました。まず、世界原子力発電事業者協会WANOのCEOの千種様からは、WANOには数十年にわたるプラントのデータが豊富に蓄積されており、そのようなデータをこれから建設するプラントも含めて、適宜会員に提供しながら、様々な安全性向上に向けた活動を行っている紹介をいただきました。

続きまして、元米国のDOEの副長官のポネマン様は、エネルギー戦略における新しい視点と原子力の役割については、データセンターやAIによってもたらされる追加的な発電需要は、2030年までに1,000億ドル以上の投資に相当する100ギガワットに達すると予測していると述べ、原子力発電は増大するエネルギー需要に対応して、気候変動と戦い、

エネルギー安全保障を強化するための重要な解決策を提供するものであるとし、責任ある原子力技術の開発と利用が地球の未来を確保する鍵であることを強調をされていました。

5 ページからは「カーボンニュートラルに向けた原子力事業環境整備」と題したセッション1になります。この数年、原子力事業環境整備に関する内容を取り上げてきましたけれども、今回エネルギー基本計画策定を見据えまして、本格的にセッションで議論を行うことといたしました。2050年のカーボンニュートラル達成まで、我が国の政府並びに産業界の必要な取り組みについて、海外の成功事例から示唆を得ることを狙いとして、このセッションを行ったものです。モデレーターおよび登壇者の方は記載のとおりでございます。

6 ページ以降、具体的な発信内容です。モデレーターであるみずほ銀行の田村様よりセッション1に関する導入が話された後、フランス原子力産業戦略委員会のマイヤール様から、マクロン大統領が2年前に既設炉の運転期間延長、6基の新設さらに8基のオプションの建設を発表したことが紹介されました。また、SMRや革新炉開発も進められており、これらの実現に向けた行動計画を立案し、本年後半に署名される予定であることが述べられました。

7 ページをご覧ください。英国エネルギー安全保障・ネットゼロ省のヘイスティーオールランド様は、英国政府が最大24ギガワットの原子力発電容量の確保を目標とするロードマップを作成したことに触れ、その実現のために様々な施策を行っており、原子力産業の成長と維持のためには、原子力セクター全体を網羅する総合的なアプローチ施策が重要であることを指摘をされました。

日本からは、経産省原子力政策課の吉瀬課長が登壇されまして、「カーボンニュートラル時代の原子力と事業環境整備」について、我が国においては、原子力の投資回収とファイナンスの課題があり、現行制度および新たに検討されている制度の議論が深められていることを改めて紹介されました。

8 ページをご覧ください。産業界の立場から電気事業連合会の佐々木副会長に登壇していただきました。まず、自由化をはじめとする様々な経営環境の変化により、原子力事業の持続性が失われつつあるという指摘をされ、民間として原子力事業に取り組んでいくためには、例えば既設炉の最大限活用、次世代革新炉の開発・建設、コスト回収予見性とファイナンス等、七つの課題を掲げられまして、これらへの対応のために官民の役割分担を踏まえた事業環境整備が急務であることを強調されました。

これらのパネリストの方のディスカッションでは、イギリスのヘイスティーオールランド様からは、電力コストは達成したい目的によって変わってくる。原子力は内在的に高額で

すけれども、単に発電原価だけの問題ではなく、原子力発電により達成したい政策目標は何か、別の方法のコストとは何か、ゼロカーボンのベースロード電源のコスト、これをしていないことの緩和コストなど、全てを含めて考える必要があると強調されました。

9ページをご覧ください。吉瀬課長からは、発電事業者が、正に積極投資ができる環境をしっかりと整備していくことが、最終的に日本のサプライチェーンにも直接、一番貢献する方法であると発言されました。また、電事連の佐々木副会長からは、フランスに見習うべき点として、具体的な基数を明確に提示したことを挙げ、それがメーカーのビジネスの予見性、その研究成果の活用の蓋然性につながることを改めて強調されました。

最後にモデレーターがこのセッションのまとめとして、日本の原子力の根幹となる技術・人材を維持・強化していく支援策が引き続き必要であります。事業環境整備がゴールではなく、国の政策で安全性を前提に投資の意思決定をして、原子力を新設していくこと、さらに1基に留まらずサステナブルに建設していくことが重要である強調されて、このセッションの締めくくりました。

セッション2では、高レベル廃棄物最終処分地選定、使用済核燃料管理の柔軟性確保について、海外事例も参考にして、地元との共生という視点を取り入れた議論を通じまして、今後の我が国の原子燃料サイクルに係る示唆を得ることを狙いとしました。モデレーター以下、登壇者の方は記載のとおりになります。

11ページをご覧ください。モデレーターは、当時、原子力安全研究協会の山口彰理事に登壇いただき、原子力の持続的利用のためには正当性、合目的性、将来性、そして実現性がそのキーワードであると述べられました。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分へ向けた取り組みには、使用済燃料の安全管理と貯蔵能力の強化によって、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障につながることを強調されました。

次に、日本を代表して、当時、NUMOの近藤理事長が発表されて、特に処分地選定に当たって、自治体と設置者が関連施設を当該地域社会にとって正当性がある姿で実施すべく、透明性を確保しつつ真摯な対話を重ねて、設置者が信用されたときのみ実現可能となると述べられました。

12ページをご覧ください。海外の事例の紹介になります。フランスのANDRAからドゥロール様が、C i g e oというフランスの深地層処分場プロジェクトにつきまして、その重要な成功要因には、明確なガバナンスとしてステークホルダーとの継続的な対話、意思決定に余裕のあるロードマップとマイルストーンなど四つの点が挙げられると強調されました。

次に、スウェーデンのSKB社のポレリウス上級副社長は、科学的根拠に基づいた安全性を住民に丁寧に説明したことを紹介し、長年にわたる住民説明会や個別面談などを通じて、透明性と誠実さを貫いたコミュニケーションを図り、最終処分場建設予定地である自治体への積極的な投資および雇用創出などを通じて、地域社会の発展に貢献した実際の成功事例を紹介いただきました。

13ページをご覧ください。現在、深地層処分でリードしているフィンランドから、ポシバ社のヤロネン様が「オンカロー世界初の使用済燃料最終処分施設」について説明された中で、立地決定の成功の鍵として、事業者の信頼性と透明性の堅持、信頼できる当局、明確なプロセスと責任役割分担、そして国民に有益な原子力産業であることを挙げられました。

最後に、山口モデレーターより、使用済燃料管理と最終処分についての課題は、地域の信頼を得るために原子力や最終処分の正統性を伝えること、ステークホルダーの役割と責任を明確化すること、更に独立性と専門性の高い信頼される規制機関が安全性を地域住民や国民に伝えること、この3点が挙げられて、このセッションのまとめとされました。

14ページをご覧ください。次にセッション3では「福島第一廃炉進捗と復興状況」として、東京電力よりALPS処理水の海洋放出後における福島第一原子力発電所の最新状況を報告いただきました。また、さらなる福島復興に向けた地元産業や技術を根付かせる取り組みについて、企業関係者が活動事例を紹介するとともに、今後の展望を語りました。登壇者は記載のとおりでございます。

15ページをご覧ください。東京電力の小野様より福島第一における廃炉進捗の状況として、福島第一発電所事故から13年が経ち、廃炉作業は直実に進展しており、2023年にはALPS処理水の海洋放出を開始し、今年2024年は燃料デブリの取出しにチャレンジする新しいステージを迎えたと述べられました。

次に、16ページをご覧ください。福島の復興に係るパネルディスカッションとして、東京大学の開沼准教授がモデレーターを務め、3名のパネリストが登壇しました。まず、「HAMADORI 13」という一般社団法人の代表である吉田様から、「HAMADORI 13」は、浜通り地区の13市町村から若者を集め、東日本大震災からの復興と原子力災害からの再生を目指して集まった団体であることが紹介されました。また、主な活動として、若者の支援事業、浜通りの情報発信、浜通りを盛り上げるイベントの開催、さらに交流人口・関係人口の増加に向けた取り組みが挙げられました。

17ページをご覧ください。株式会社hacoba代表の佐藤様は、酒蔵を営みながら、

浪江町で地域の方々とともにゼロから地域の暮らしや文化を再構築するチャレンジを行っておられ、今後千年続いていくような新しい自由な酒造りの文化をこの地から世界に発信し、風評被害を払拭しながら、この土地の農産物の素晴らしさを伝えたいという強い思いを述べられました。

次に、浅野撚糸株式会社の浅野社長は、2019年に7月に、被災した福島12市町村を回ったときのエピソードとして、双葉町町長が夢を語る姿が特に印象に残り、資金調達さえ整えば双葉町に工場を進出させる決意を固めたと言われました。新工場を2023年4月に双葉町にオープンさせまして、現在、現地で撚糸の製造に取り組んでおり、現地の復興に勢いを乗せていくと述べられました。

セッションの締めくくりとしまして、産業や新たなカルチャーが生まれていく今、私はダイナミズムを感じながら地域で暮らしている。それを感じられるのは恐らく今しかないと思っているので、是非今年中に地元に来ていただきたいという強いメッセージを佐藤さんが発信されていました。

以上がセッション3です。

19ページをご覧ください。セッション4では「原子力業界の人材基盤強化に向けて」という題でパネルディスカッションを行いました。現在、人材確保、育成に関する課題は、原子力産業界の中でも多くの機会を取りあげられており、特に原子力産業界で女性がいかに活躍するかについても、これまで長い議論がされております。セッション4では若い世代がいかに原子力の価値を認識してもらうのか、業界が女性の活躍の場として選択されるためには何が必要かなどについて、若い世代を交えた議論を通じて、産業界関係者の共通認識の醸成を図ることを狙いとして議論を行いました。モデレーター以下、登壇者は記載のとおりです。

20ページをご覧ください。モデレーターの芝浦工業大学の新井先生から「原子力産業を学生に魅力あるものにするために」というテーマでお話いただきました。先生自身も芝浦工業大学にいかに学生さん呼び込むか、入ってもらうかに苦心をされているということでした。一方で、原子力産業自体は依然として重厚長大産業あるため、学生たちにとって魅力的に映るには、産業界自体が成長し続ける必要があると説明されました。

そして、特徴的なパネリストとしてお呼びしたのが、ミスアメリカ2023年の受賞者で、現在はコンステレーション社の社員であるスタンケ様です。彼女からはアメリカで原子力は身近であるけれども、若者が専攻として関心を示さないことに疑問を抱いていて、自身としては再び原子力を「クール」にしたい。そのためには原子力分野に関わっている方、特に会

場の参加者やオンラインの参加者の皆さんの経験や情熱、感動を是非若い人たちと共有してほしい。そうすることで原子力が再びクールになることにつながっていくと発言されました。

21ページをご覧ください。近畿大学の若林先生から「近畿大学原子炉を活用した原子力人材育成」についてお話しいただいた後、アジア経済研究所の牧野研究員から、女性がなぜSTEM分野に進まないのかという研究結果を紹介していただきました。非常に特徴的で印象的だったのが、実証研究では、教師や親の思い込みの影響力の大きさが、子供の進路選択に影響を与えており、それが将来の所得格差にもつながりかねないという結果が浮き彫りになっているとして、女性が原子力を含めてSTEM分野に進まない理由の一つとなっていると問題提起をされました。

次のページ、IAEAのマデン様はIYNCの会長もされており、IAEAではグロッシー事務局長の下で、ジェンダー行動計画として、専門職における女性の割合を増やすことに焦点を当てて活動をしているということで、IAEAのリーゼ・マイトナー・プログラム、こちらは女性専門家に技術的及びソフトスキル向上の機会を提供することに重点を置いているといった紹介がありました。

また、セッション4では、学生を含め、6名の女性パネリストが登壇しました。特に学生パネリストの意見としては、23ページにありますように、福井南高校の西田さんから、原子力は難しそうなイメージだけれども、学ぶうちに自分も危機感を持って、対話や話合いの場に積極的に参加する必要性を感じたと発言されました。福島高専の高橋さんからは、原子力分野で活躍する女性と話す機会は少ないため、メンターシップのプログラムの充実を期待するとともに、自身も原子力業界に就職したいと発言されていました。早稲田大学の舟坂さんからは、日本では原子力分野は国際的なイメージが薄いという御意見がありました。

このセッションのまとめとして、原子力業界は就職を控えた高校生や大学生だけではなく、中学生を含めてアプローチをすべきとの提案がありました。また、原子力産業は極めて慎重に物事を進め、着実に進んでいるものの、若者の目には必ずしも肯定的に映っていない可能性があるという指摘がありました。モデレーターの新井先生は、元気で明るく、希望に満ちあふれた原子力産業の姿を若者に示すことで、原子力産業の未来につながると締めくくりました。

最後に、当協会の新井理事長が閉会挨拶をしました。

以上が、今大会の各セッションの議論の概要となります。

次に、大会参加者の方のアンケート結果につきまして紹介させていただきます。25ページを御覧ください。

各セッションの内容に関する主な意見です。特にセッション2では、最終処分場の各国の実行状況は、日本では政治的な配慮によって左右されると感じる一方、海外では事業者と地域住民のコミュニケーションによって進んでいて羨ましいという意見がありました。セッション3では、パネリストの熱い思いに触れて福島を訪問したいと思ったという意見がありました。また、モデルコースを原産協会ホームページなどに上げてもらえると、視察等を検討しやすいという声も聞かれました。これに関しましては後ほど御説明したいことがございます。セッション4では、私は大学生で、将来の原子力関連への就職を考えているため、女性の人材についてのテーマがとても興味深くてよかったという声を聞くことができました。

26ページをご覧ください。参加者アンケートの次回希望テーマとして、幾つか挙げております。原子力を目指す学生を増やすためには、原子力の魅力、将来性を広く発信することが重要なので、テーマとして設定してもらいたい、日本における革新炉の現実、次世代原子炉の現状と課題、それに対する方針・対策、また、EUの原子力政策、資金調達をめぐる議論について扱ってほしいという御意見を頂戴しました。

次回のセッションにつきましては、このような御意見を考慮しつつ、企画をしているところでございます。

最後に、27ページをご覧ください。先ほど申し上げました通り、福島セッション登壇者の中からの福島県に是非訪れてほしいというメッセージおよびアンケートの中からも原産協会のホームページにモデルコースを掲載してもらえると視察等を検討しやすいとの御意見を受けまして、福島県浜通り地方に関して、今年度中に当協会のホームページ、原産新聞又はSNSで、福島県研修モデルコース・マップを掲載し、それを通じて福島の復興状況を発信していくことを考えております。

これらの発信を見て、モデルコースにお寄せいただき、実際に訪問していただく方には、訪問を通じて福島県に対する正しい理解醸成と訪問後の周囲への発信などを期待しまして、当協会としましても福島県にお越しいただければと思う次第です。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

(上坂委員長) 木下さん、説明ありがとうございます。

それでは、質疑させていただきます。

それでは、直井委員からどうぞ。

(直井委員) 木下さん、御説明ありがとうございます。

私も参加させていただきましたけれども、とても構成がよかったんじゃないかというふう

に思います。特に福島のセッションと人材育成、若手、女性の活躍のセッションはとてもよかったです。是非このようなセッションは継続してやっていていただきたいというふうに思いました。

それから、高レベル廃棄物の処分のセッション、フィンランドなどが実際の処分に近いところまでいってしまっていて、そこに至る地元との関係、対話、コミュニケーションの経験、それから関係者の関与の仕方など、これから日本における高レベル廃棄物の処分を進める上では貴重な経験の共有になったということもありますし、理解を促進することにもつながると思いますので、地元住民の意見の発信など、ちょっとやり方、見方を変えて、継続的に実施していただければいいなというふうに感じました。

それから、来年は第7次のエネ基が恐らく世に出ていて、とてもタイムリーな年次大会になるかと今から期待をしているところがございますけれども、オープンにできます計画案などがございましたら教えていただければと思います。

私からは以上です。

(上坂委員長) よろしく。

(木下事務局長) セッションに関してコメントを頂きまして、ありがとうございます。

現状で来年の大会の企画ですけれども、御指摘いただいたとおり、第7次のエネ基はもうその頃には出てくるものと思われまます。今年度内には閣議決定されているかと思っておりますので、ちょうど進行中の審議会での議論の様子を注意深く見守りつつ、その内容に関連をしました事項、トピックスでセッション構成ができればいいなということを考えておるところです。やはりその中でも、産業界としましても、事業環境の整備につきましては注目をしているところがございますし、計画の中に新規建設がどのように触れられるのか分かりませんが、アンテナを高く審議状況に注意しまして、より具体的な検討を続けてまいりたいと思っております。

(直井委員) どうもありがとうございました。

(上坂委員長) 岡田委員、お願いします。

(岡田委員) 木下様、御説明ありがとうございます。

私の方も感想になりますけれども、私は1日目はリモートで、2日目は会場に行かせていただきました。セッション3の方の地元の復興を支えている若い人の声というのは非常にすばらしいなと思いました。単なる働く場所ではなくてというのは、私もそう思います。やっぱり働く場所じゃなくて、自分たちの希望と、それから自分の考えたアイデアとか、いろい

ろなもの自分の働いている中で出てくるというのがすごく生き生きとしていいなと思いました。

私も、WENというボランティア団体の代表をしているので、年に二、三回行ってはいろいろな地元の人と話し合っ、みんなで持ち帰ってくるのですけれども、それを発信するのがなかなか難しく、どういうふうにして自分たちが活動しているのを発信していったらいいかというので、この年齢になるとSNSもなかなか難しいというのもあって、どうしたらいいかなというようなところ。それをちょっとお話しして、多分ボランティア団体の方も皆さんそういう悩みを持っていると思います。自分は経験するのだけれども、発信がなかなかできていない。

あとセッション4ですけれども、グレース・スタンケさんの話で私がすごく感じたのは、若い人たちには自信を持ちなさいって言っていたんですね。それはすごく大きくて、なかなか日本人は、自信を持った人が横柄な感じがするのだけれども、すっきり格好よく自信を持っているというのはなかなか言えないので、自信を持つ教育も何かあった方がいいかなと個人的には思っております。

それと、格好いい原子力というのを、クールな原子力というのも、私は技術者が格好いいなというような発信をしていきたいなと思っています。安全を見つめたり、安全を追求しているところに格好よさがあるのだというのを発信して行って、総合科学の格好よさを見られるような何か発信の方法を今後考えていきたいと思っています。

それともう一つですけれども、先ほど教師と親の思い込みという話がありましたけれども、この辺を柔らかく思い込みをなくすような活動というのは、結局国民の意識が変わることにつながりますし、それから最終処分の方にもつながっていくので結構大きなところだと思うので、是非今後考えながら、活動していきたい。それから若い人の意識を変えたり、教師や親の思い込みを変えていくような活動をしていきたいと思っています。

感想になりましたけれども、よろしく願いいたします。

(木下事務局長) ありがとうございます。

(上坂委員長) じゃ、上坂から幾つか意見を述べさせていただきますが、今回、登壇者の中で原子力分野以外の方が何名かいらっしゃる。6ページの田村さん、それから20ページの芝浦工大の新井先生や、あと21ページの牧野先生。原子力分野以外の方が登壇されています。やはり原子力界で閉じてないという印象等を与えるためにも、原子力界以外の方々も引き続き御登壇していただく必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(木下事務局長) 御意見ありがとうございます。原子力界以外の方の登壇、議論を聞く。正におっしゃるとおり重要なことございまして、私どもも次回の大会も、是非原子力業界以外の方とともに、原子力の重要性を改めて認識していきたいと思っておりますし、そういった原子力業界以外の方との議論を通じて出される発信内容が広く社会に伝わりまして、国民理解につながることを期待したいと思っております。

(上坂委員長) それから、私も当日他の用件があつて、全てセッションに出られたわけではないのですが、例えば8ページの下にあるパネルディスカッション。ここに建設資金、発電原価とか、それから電源コスト等の議論があつたことが記録されています。

来年は先ほど来お話があつたように、第7次エネ基が見えてきた後の原産大会です。この辺り、ファンドと電気料金をどう考えていくかというのはとても重要な議論になるのではないかと思いますので。この辺りを是非来年度、世界に先駆けて議論をできる場を作っていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(木下事務局長) そうですね。ありがとうございます。正におっしゃった点につきましては重要と考えておりますので、今後、セッション構成を具体化していく上で、そのような点を考慮して、実際の登壇者を考えてまいりたいと思っております。

(上坂委員長) それから、16ページのセッション3ですが、この原産大会の福島セッションはとても魅力的といいますか。実際に福島で活躍しているスタッフの方々とか、それから芸術をやられるの方々とか、それからスタートアップをやっているの方々とかが毎回登壇されて、話をしてくださるのは魅力的と思っております。特に個人的に17ページの浅野撚糸。私も何度か東日本大震災原子力災害伝承館に行くのです。その近くに浅野撚糸の工場があつて。もう美術館のようなデザインでとても立派ですね。まさにあそこで工場を建てたいきさつや考えをお話いただいた。かつ、地元から新入社員を適当数入社されているということをお伺いしました。とてもうれしく思った次第でございます。非常にいいセッションを毎回実現していただいておりますので、来年も続けていただきたいと思います。

それから、最後の人材育成なんです。日本の学生さん3名。とても元気のいい学生さんで、非常に原子力に理解がありますね。人材育成の努力も少しは効いているかなと思った次第です。3名の1名はもう既に原子力界に就職を決めているようで、そういう話も出たのは非常によかったなと思います。

それから、今後の課題のアンケートで、26ページです。次回希望テーマの一番上、IAEAのような国際機関の人の話を聞ける貴重な機会なので、引き続きお願いしたいというこ

とで。これは先ほどの吉村さんの議論とまさに同調するところで。I A E Aで活躍する国際人をお呼びする。また、そういう方々をウェビナーで生の声を若い学生さんに聞かせるのですね。そういうことも是非、みんなで企画したいと思います。よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(木下事務局長) ありがとうございます。

(上坂委員長) 私からは以上でございます。

ほかに意見や質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、木下さん、どうも御説明ありがとうございました。

議題2は以上でございます。

議題3について、事務局から説明をお願いいたします。

(武藤参事官) 議題3でございますけれども、今後の会議日程でございますが、次回の定例会議につきましては、10月1日火曜日の14時からとなっております。場所は、8号館6階623会議室、こちら今のこの会議室となります。議題につきましては今後調整いたしまして、委員会ホームページなどでお知らせいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言ございますでしょうか。

御発言がないようですので、これで本日の委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

—了—